

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055 - 922 - 1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055 - 922 - 1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,542,113	7,657,436	8,053,833	8,452,233	9,518,893
経常利益 (千円)	160,363	203,722	190,873	225,036	490,138
当期純利益 (千円)	105,782	113,085	119,773	148,862	328,803
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	2,296,500	2,296,500	2,296,500	2,296,500	1,454,000
純資産額 (千円)	2,046,250	2,095,880	1,854,618	1,959,576	2,237,490
総資産額 (千円)	3,867,686	4,353,059	4,854,353	4,636,130	5,115,413
1株当たり純資産額 (円)	1,128.65	1,156.03	1,273.78	1,347.71	1,538.85
1株当たり配当額 (円)	35	30	30	35	45
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.05	62.37	73.93	101.97	226.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	48.2	38.2	42.3	43.7
自己資本利益率 (%)	5.0	5.5	6.1	7.8	15.7
株価収益率 (倍)	15.93	14.00	12.38	7.75	5.53
配当性向 (%)	63.6	48.1	40.6	34.3	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,868	76,411	504,133	236,454	928,341
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,048	13,552	113,469	123,439	1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	754,324	307,921	93,027	227,062	246,653
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	334,042	578,932	1,062,850	948,649	1,628,560
従業員数 (人)	88	83	82	77	80
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(92)	(85)	(80)	(79)
株主総利回り (%)	129.4	133.0	143.3	130.5	202.1
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	999	939	1,071	922	1,527
最低株価 (円)	654	800	845	612	676

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1981年4月静岡県沼津市において、事務機器販売店「文具のナガシマ」を創業したことに始まります。以後、業容を拡大し、ワープロ及びコンピュータで利用されるメディアの取扱いを始め、1982年9月メディアショップ「OANAナガシマ」に屋号を変更いたしました。

設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
1984年4月	静岡県沼津市において、コンピュータ及びその周辺機器の販売、システム及びソフトウェア商品の製造販売を目的として「ナガシマ情報通信株式会社」を設立
1997年2月	静岡県沼津市大諏訪に本社社屋完成にともない本部移設
1997年2月	静岡県沼津市大諏訪に「ロジスティクスセンター」開設
2000年5月	資本金100,000千円に増資
2000年9月	静岡県沼津市岡宮に「ロジスティクスセンター」移設
2001年11月	ダイワボウ情報システム株式会社の資本参加を受け入れ、同社の子会社となる 業容拡大を図る目的をもってディーアイエス情報機器販売株式会社及び株式会社達城の株式を取得し、100%子会社化
2002年4月	業容拡大を図る目的をもってディーアイエス情報機器販売株式会社を吸収合併し、ディーアイエスナガシマ株式会社に商号変更
2004年6月	資本金112,750千円に増資
2004年6月	バイク用品の取扱いを新規に開始。静岡県沼津市中沢田にバイク用品に特化した「BYQ-PLAZA沼津国一店」を開設
2004年10月	株式会社ZOAに商号変更
2005年3月	株式分割(1株を10株に分割)
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場 資本金282,325千円に増資。ダイワボウ情報システム株式会社の関連会社となる
2005年7月	資本金331,986千円に増資
2007年4月	インターネット通信販売サイト「e-zoa.com」を開設
2009年9月	子会社の株式会社達城を清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年10月	株式分割(1株を100株に分割)
2014年4月	「BYQ-PLAZA沼津国一店」を閉鎖し、「OANAナガシマ沼津本店」に移設
2014年10月	「ロジスティクスセンター」を閉鎖し、物流部門をアウトソーシング
2018年8月	ダイワボウ情報システム株式会社より自己株式の取得による資本譲渡を受け入れ、同社の関連会社から外れる。

3【事業の内容】

当社は、情報機器店頭小売販売事業を行っております。

2021年3月31日現在の当社店舗数は、「OANAガシマ」13店舗、「コンピュータプラザZOA」4店舗、「パソコンの館」5店舗の合計22店舗と、インターネットを使用した通信販売サイト「e-zoa.com」で構成されております。

パソコンの世帯普及率が増加する中、「価格の安さ」だけを訴求する画一的な販売方法では、今後の成長を期待することが難しいと思われれます。そのため当社では、当社で販売する商品価値の軸足を「価格の安さ」から「感動・安心」へと移動させることが必要不可欠だと考えております。「お客様の感動」を得るための具体的な方策として、当社は「接客小売業」という独自の「仕組み」を構築・展開しております。これは売りっぱなしをせず、徹底的にお客様に接し、お客様像を分析・把握することで、的確な商品やサービス&サポートが提供できる仕組みです。この仕組みを推進することにより、同業他社とは一線を画した成長を遂げることができると考えております。当社の事業内容は以下のとおりです。

なお、当社はパソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

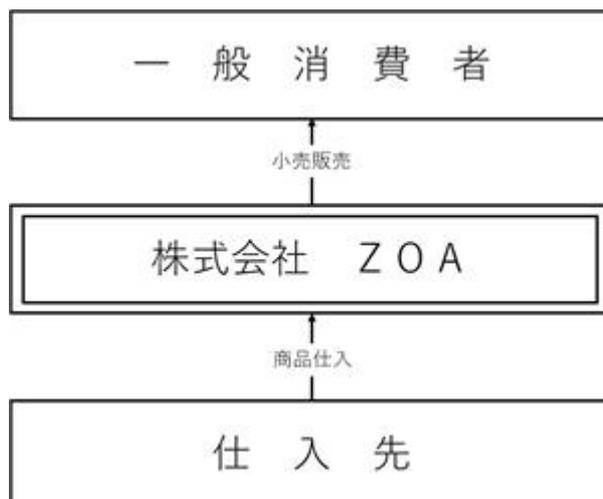
当社は情報機器店頭小売販売事業を行っており、パソコン専門店「OANAガシマ」「コンピュータプラザZOA」「パソコンの館」を運営しております。店舗では200坪～300坪前後の売場でパソコン本体をはじめ周辺機器、組立パソコン用のDOS/Vパーツ、ソフト・サプライ商品、各種サービス&サポートを取扱い、パソコンの初心者からヘビーユーザーに至るまでご満足いただけるよう、パソコン関連の商品一式を幅広く取り揃えております。

また、バイク用品の販売も行っており、ヘルメット・ウェア・部品等の幅広い商品の取扱いを行っております。当社が取扱っている商品及びサービスは下表のとおりとなります。

品目	主な商品及びサービス
パソコン本体系商品	パソコン本体、プリンター、タブレット等
周辺機器	モニター、ハードディスク、ネットワーク機器、外部記憶装置、内部記憶装置等
DOS/Vパーツ	CPU、メモリー、マザーボード、グラフィックボード等、組立パソコン用パーツ
ソフト・サプライ	ビジネスソフト、ゲームソフト、PCアクセサリ、インク、用紙、メディア等
バイク関連用品	バイク部品、ヘルメット、グローブ、ウェア、カー用品等
サービス&サポート	サポート、修理、ZOA倶楽部、延長保証等

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 (79)	40歳0ヶ月	11年11ヶ月	4,569,818

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算にて算出)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。
3. 当社は、パソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様の感動と社員の成長と会社の成長を一致させよう」という三位一致の精神を経営の基本方針としております。パソコンが一般家庭に広く普及し、市場が飽和状態にある中、価格の安さだけを追求する販売スタイルは既に限界を迎えており、価格や品揃えだけではなく差別化が求められております。当社では、専門店としてより多くのお客様に信頼されてご支持いただくために、商品から得られる価値の軸足を「価格の安さ」から「感動・安心」に置き換えることが重要と考えております。そのためには、従業員の知識・技術を向上させることでお客様のあらゆるニーズに対応することが不可欠であり、お客様が求めるサービスやサポートの提供を最重要課題として取り組んでおります。「接客」によるお客様との対話を大切に、お客様の声に基づいた商品やサービスの開発に力を注いでおります。

当社は、これらを追求して実現していくことで、高い成長性を実現し、企業価値の最大化に努めることで株主の皆様のご期待に応えていく所存でございます。

(2) 経営環境

当社を取り巻く環境は、家電量販店を含む競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。また、パソコンの国内出荷台数の減少も続いており、先行きは不透明な状況であります。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

今後もお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社の主事業でありますパソコンおよび関連商品の販売強化を図るために、より専門性の高い店舗づくりが必要と考えております。そのために、以下の取り組みを強化し、専門店として競合他店との差別化を図ることで事業拡大に取り組んでまいります。

従業員の知識・技術の向上

定期的な社内勉強会を行ったり、社内グループウェアを活用した情報や技術の共有を実施することで従業員の知識・技術の向上に努めております。

より高度な知識・技術の習得

より高度な修理やサポートに対応するため、店舗とは別に修理・サポート専用部署を設置しております。専任担当者においては、パソコン分解作業の機会を与えたり、工具やソフトの購入による設備の増強を行うことで、お客様からの多様なご要望にお応えできる体制を構築しております。

お客様の声を拾い上げて必要なサービスを提供

店頭で接客している従業員からシステムに登録された接客情報や修理対応情報を元にお客様が求めているサービスを構築しております。今後も様々な情報を収集し、分析したうえで必要とされているサービスの提供を実践してまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症による来店客の減少や、消費意欲の低下等の影響で、売上高の減少リスクが予想されます。ただ、現時点では先を見通すことが困難な状況にあるため、具体的な影響を予測することは難しく、当社で定めた感染防止対策を各部署・店舗で徹底することで感染リスクを低減させ、事業運営に支障が出ないように取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社は、中古の居抜物件を中心とした出店を原則としております。これは、当社が新規出店する際の出店先の選定にあたって、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃料等の出店条件、商圈内人口や競合店状況、周辺商環境等について事前に立地調査を行い、投資回収期間及び利益予測等を実施し、一定条件を満たす物件のみを出店対象店舗としているからであります。

(2) 競合について

当社を取り巻く市場環境は、家電・カメラ量販店、パソコン専門店、パソコンパーツ専門店など各社による市場シェア維持拡大のための出店競争や値引き競争が激化しております。そのため、販売単価の下落や利益率の低下などの厳しい経営環境に置かれております。

そのような中で、当社はただ価格の安さのみを訴求していく販売ではなく、パソコン及び関連商品等の有形商材と「サービス&サポート」等の無形商材を組み合わせた総合サービスを付加価値としてお客様に提供する事により、競合他社との差別化をはかり、この厳しい環境に対応していく方針であります。

しかし今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産について

当社では、仕入を担当する商品企画チームと販売を担当する店舗双方が連携を取り合いながら、お客様のニーズにあった新規商材の発掘、すでに店舗在庫となっている商品を調整するため「売れていない店」から「売れている店」へ商品の店舗間移送、POS（販売時点情報管理）データを分析することで新規導入商品の適切な販売価格や在庫量の調整をするなどの施策を継続して実施することにより、在庫回転期間の短縮や在庫残高の減少に努めております。

しかし当社の品揃えがお客様のニーズの変化に十分対応できなかった場合には、たな卸資産が増加し、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パソコン本体及び周辺機器の販売単価について

当社は、パソコン本体及び周辺機器の販売を主体とした事業を展開しております。

当社の主力商品であるパソコン本体及び周辺機器等の販売単価は変動が激しい商品であり、当社の予測を超えた価格変動が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

大規模小売店舗立地法

当社は小売業を営む企業として、店舗面積が1,000平方メートルを超える店舗を出店する場合、その店舗の立地に伴い発生する交通渋滞、騒音、廃棄物など周辺生活環境への影響に配慮し、店舗が立地する都道府県に対し届出をしなければならない規制があります。当社では新規出店を行う際の時間や経費などの効率面を重視し、大規模小売店舗立地法の規制対象外の規模での出店を基本方針としております。

しかし今後当社が取扱商材の大幅な見直し等で出店政策を変更した場合や、大規模小売店舗立地法に改正があった場合には、出店費用の上昇や開店時期の遅延など当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

景品表示法

販売者が不当な景品類の提供や不当な表示をすることによって生じる顧客の誘因を防止し、消費者を保護することを目的として、景品類の提供や商品・役務の取引に関する表示についての規制を定めているのが景品表示法です。当社が販売を促進するために提供する景品類やサービス、またチラシやプライスカードなどに表示する価格等の内容はこの法律によって規制されております。当社では、この法律を遵守するため、チラシ等作成時には社内における複数の部署において厳重チェックを実施しており、規制の範囲を超えたサービスの提供や表示がないよう徹底しております。

しかし万一誤って規制を超えるサービスの提供や表示をしてしまった場合、また景品表示法に変更があった場合には、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

2003年5月に「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が成立し、2005年4月1日より5,000件以上の個人情報を取扱う事業者は、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっております。当社も店舗において当社の会員制度、提携クレジットカード、回線・ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）などの取次や申込の受付業務をすることでお客様の個人情報を取扱い、個人情報取扱事業者の対象となります。

よって個人情報の収集・管理にあたっては十二分な対応ができるように、2003年10月1日に個人情報の保護・管理に関する「個人情報保護管理規程」を策定し、従業員はもとより、短期契約のアルバイトに対しても規程内容の徹底や、個人情報を取扱う業務に関する具体的な手順などといった内容の定期的な研修会を開くなどの対策を実施しておりますので、個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの原因により万一情報が流出し、あるいは不正使用された場合には、当社の信用を失墜し、当社の営業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制

その他、パソコンやディスプレイなど当社で取扱う商品の廃棄に対して資源の有効利用と廃棄物の発生抑制、環境の保全を目的とした、「資源有効利用促進法」「廃棄物処理法」などの規制があり、これらの法律に変更があった場合には、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱う商品の一部は、「電気用品安全法」（PSE法）に定められた「電気用品」に該当するため、この法律による規制を受けております。

(6) 為替レート変動による影響について

当社は、国内及び海外の仕入先から商品仕入に対する決済を米ドルにて行う場合があります。

このため、為替レートの変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対して敷金又は保証金を差入れております。当該店舗用物件の契約時に係る差入保証金の残高は、2021年3月期末において188,033千円（総資産の3.7%）であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けて、外出の自粛や営業時間の短縮等により、小売事業では来店客の減少や消費意欲の低下等の影響が出ております。今後も長期にわたって新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと見込まれ、景気や雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等が懸念されます。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大や当社店舗における感染者の発生等により、臨時休業や営業時間の短縮等が余儀なくされた場合には、売上高が減少して業績に大きな影響が出る可能性があります。その他、サプライチェーンに影響が出た場合、当社の想定通りに商品調達ができなくなることで売上高が減少する可能性もあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく制限される中、企業収益の悪化や個人消費の減退等により非常に厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が始まる等、対策は進められているものの、改善の見通しは立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方でパソコン業界を取り巻く状況については、リモートワークやオンライン授業等によりパソコンの購入ニーズは高まっており、コロナ禍においても堅調に推移しております。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、お客様にとって魅力のある高性能で低価格なパソコンの販売に取り組みました。また販売時には、お客様が今まで使用されていたパソコンのデータ引越し作業等を含むパソコン初期設定サービスの推進も強化しました。さらにお客様のご自宅にお伺いしてパソコンの設置や無線環境の設定を行う出張サポートサービスも本格的に開始した結果、当社のパソコン事業に関しては収益性が向上し、利益増加につながりました。

また期間後半は、高水準で推移していたパソコン本体の販売勢いは鈍化したものの、お客様の利用環境改善意識が高まり、高画質や大画面の液晶ディスプレイや高速通信に対応した無線ルータ等の周辺機器、マウスやケーブル類等のサプライ品が好調に推移し、パソコン事業全体の底上げにつながりました。

その他、ゲーミングPCの人气が急速に高まり、既存品ではなくお客様のご要望により自由にケースやスペックを選択できるセミオーダーの組み立てPCの需要も増加しました。さらに2021年に入ってから、マイニングの人气再発による需要の急増によりグラフィックボードが市場から消えるほどの品薄状態となりましたが、当社では商品確保を最優先することで売上を大幅に伸ばすことができました。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は6,362,897千円（前期比5.4%増）となりました。

バイク事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により移動手段としてバイク需要が増加傾向にあり、ヘルメット・ジャケット・グローブの主要カテゴリを中心に好調に推移しました。加えて、オイルやクリーナー等のメンテナンス用品も販売良好で実績を押し上げました。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は365,654千円（前期比4.7%増）となりました。

インターネット通信販売事業においては、各モール特有のセール企画を最大限に活用する取り組みを実践し、売上高を大幅に向上させることを継続的に実施しました。また、販売分析や話題性の高い商品等の情報収集を強化し仕入れに反映させ、ニーズの高い商品をしっかりと調達することで売上高の増加につながりました。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は2,790,341千円（前期比35.1%増）となりました。

経費につきましては、インターネット通信販売事業の売上増加に伴い荷造運賃費及び支払手数料が増加しておりますが、それに見合う売上高の増加が図られております。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高9,518,893千円（前期比12.6%増）、経常利益490,138千円（前期比117.8%増）、当期純利益328,803千円（前期比120.9%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する当事業年度における影響は軽微であります。今後、感染状況の悪化により臨時休業や営業時間の短縮等が余儀なくされた場合には、売上高が減少して業績に大きな影響が出る可能性があります。その他、サプライチェーンに影響が出た場合、当社の想定通りに商品調達ができなくなることで売上高が減少する可能性もあります。

当社の報告セグメントは、パソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の業績を示すと次のとおりであります。

(パソコン本体系商品)

パソコン本体におきましては、コロナ禍における在宅ワークやオンライン授業等の需要は継続しているものの、約1年が経過し、ひと段落したため販売台数は減少しました。半面、ゲーミングPCの盛り上がりにより、高性能で高単価なパソコン本体の販売は好調でした。結果、前年のWindows 7サポート終了に伴う買い替え需要を上回ることではできませんでしたが、ここ数年の販売は高い水準で推移している状況が続いております。

以上の結果、パソコン本体系商品分野の売上高は2,045,823千円(前年同期比10.4%減)となりました。

(周辺機器)

周辺機器におきましては、自宅でのパソコン利用が増えた影響により、ディスプレイや無線ルータ等の買い替え需要が高く、売上高を伸ばしております。需要の高まりにより商品確保が困難な状況が続きましたが、早めの商品確保に努めたことで販売を大幅に伸ばすことができました。

以上の結果、周辺機器分野の売上高は1,163,380千円(前年同期比23.8%増)となりました。

(DOS/Vパーツ)

DOS/Vパーツにおきましては、ゲーミングPCの人気が高まったことで自作ユーザーが増加し、販売は好調であります。加えて、マイニングブームの再熱等によりグラフィックボードが品薄状態となりましたが、商品調達に尽力し商品確保を徹底することで販売増加につなげました。

以上の結果、DOS/Vパーツ分野の売上高は1,650,862千円(前年同期比25.6%増)となりました。

(ソフト・サブライ)

サブライの分野におきましては、ゲーミングPCの人気に合わせてゲーミングPC向けのキーボードやマウス、チェア等のデバイスが好調に推移しました。ソフトに関しては、クラウドやサブスクリプションによる提供が進んでおり、店頭でのソフト販売は減少傾向にあります。

以上の結果、ソフト・サブライ分野の売上高は1,007,667千円(前年同期比3.2%増)となりました。

(バイク関連用品)

バイク関連用品の分野につきましては、コロナ禍により密にならない交通手段としてバイクの利用が増加したこともあり、ヘルメット・ジャケット・グローブ等の基幹となるカテゴリの販売が好調に推移しました。

以上の結果、バイク関連用品分野の売上高は365,654千円(前年同期比4.7%増)となりました。

(通信販売)

通信販売の分野におきましては、外出自粛による巣ごもりにより通信販売のニーズが高まる中、パソコン・バイク用品にとどまらず、幅広い商品掲載を徹底することで多くのお客様にご利用いただくことができました。特に市場で品薄な商品をいち早く確保することに注力し、販売の向上はもちろん、不要な値引きを抑制して収益の改善にもつなげております。その他、業務改善による即納体制を強化したことで、通信販売に求められている「すぐに欲しい」というニーズにお応えすることができたことも、売上拡大につながりました。

以上の結果、通信販売の売上高は2,790,341千円(前年同期比35.1%増)となりました。

(サービス&サポート)

サービス&サポートの分野におきましては、パソコン本体をご購入いただいたお客様に対して、初期設定サービスや、古いパソコンの環境・データを新しいパソコンに引き継ぐサービスをご提案し、たくさんのお客様にご利用いただくことでサポート収益の向上に取り組んでおります。ただし、パソコンの販売台数が減少したことで依頼件数も減少しておりますが、パソコン本体販売に対するサポート添付率を向上させることで、依頼件数の落ち込みをできる限り軽減するように努めてまいりました。その他、お客様のご自宅までお伺いして設置・設定を行う出張サービスを強化し、収益向上だけでなく、お客様の満足度も高められるサービスの提供に注力してまいりました。

以上の結果、サービス&サポート分野の売上高は486,024千円(前年同期比8.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ679,910千円増加し、1,628,560千円（前年同期比71.7%増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、928,341千円の収入超過（前年同期は236,454千円の収入超過）となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益481,648千円を計上し、仕入債務が279,644千円増加、たな卸資産が253,754千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,832千円の支出超過（前年同期は123,439千円の支出超過）となりました。その主たる要因は、有形固定資産の取得による支出14,234千円、長期貸付金の回収による収入10,164千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、246,653千円の支出超過（前年同期は227,062千円の支出超過）となりました。これは、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出645,762千円、配当金の支払額50,891千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、情報機器店頭小売販売事業を営んでいるため、生産状況及び受注状況は記載していません。

また、当社の報告セグメントは、パソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っていません。参考情報として、品目別商品仕入実績、品目別販売実績及び地域別販売実績を記載しております。

a．商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を「品目別」に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
パソコン本体系商品	2,178,406	85.6
周辺機器	1,471,659	122.0
DOS/Vパーツ	1,596,462	129.4
ソフト・サブライ	816,090	111.1
バイク関連商品	890,452	206.1
サービス&サポート	73,250	85.5
合計	7,026,322	112.6

- (注) 1．商品仕入実績の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．金額は、仕入価額によるものです。
3．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績を「品目別」に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
パソコン本体系商品	2,045,823	89.6
周辺機器	1,163,380	123.8
DOS/Vパーツ	1,650,862	125.6
ソフト・サブライ	1,007,667	103.2
バイク関連商品	365,654	104.7
通信販売	2,790,341	135.1
サービス&サポート	486,024	91.5
その他	9,139	123.9
合計	9,518,893	112.6

- (注) 1. 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の金額は、ポイント使用額(売上値引き額)を控除しております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度の販売実績を「地域別」に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	店舗数	金額(千円)	前期比(%)
東北	1	319,528	115.5
関東	3	945,555	111.1
東海東部	3	920,287	109.6
東海中部	6	1,487,282	103.1
東海西部	5	1,691,849	103.6
北陸	3	1,114,903	103.8
西日本	1	249,033	92.6
通信販売	-	2,790,453	135.1
合計	22	9,518,893	112.6

- (注) 1. 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の金額は、ポイント使用額(売上値引き額)を控除しております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日現在における資産・負債並びに会計期間における収益・費用に影響を与える事象に対し、当社の確かな見込み及び合理的な一定の前提による判断によって見積り及び仮定を行っている部分があります。これらの見積り及び仮定については、継続して評価を行っており、また必要に応じて見直しを行っておりますが、見積り及び仮定には不確実性がともなうため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の感染推移や収束時期等を予想することは極めて困難なことでありますが、政府の発表やそれに伴う報道等の様々な情報源に基づき、2022年3月期の一定期間にかけて経済活動が正常化していくとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社への業績影響は軽微であり、今後の影響も限定的と考えております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ479,283千円増加し、5,115,413千円となりました。

その主たる要因は、現金及び預金が679,910千円、売掛金が91,150千円それぞれ増加し、商品が253,992千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ201,369千円増加し、2,877,923千円となりました。

その主たる要因は、買掛金が279,644千円、未払法人税等が77,353千円それぞれ増加し、長期借入金が191,158千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産については、前事業年度末に比べ277,913千円増加して2,237,490千円となりました。自己資本比率は、前事業年度末42.3%から当事業年度末43.7%となりました。

なお、1株当たり純資産額は1,538円85銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は9,518,893千円となり、前年同期比12.6%増となりました。

その主たる要因は、DOS/Vパーツ及び通信販売の売上増加によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は2,238,578千円となり、前年同期比18.9%増となりました。

その主たる要因は、売上高の増加と売上総利益率の向上によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は1,753,175千円となり、前年同期比5.6%増となりました。なお、対売上高比率は18.4% (前事業年度19.6%) となりました。

(営業利益)

営業利益は485,403千円となり、前年同期比118.6%増となりました。また、営業利益率は5.1% (前事業年度2.6%) となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は9,549千円となり、前年同期比9.7%増となりました。

営業外費用は4,814千円となり、前年同期比15.9%減となりました。

(経常利益)

経常利益は490,138千円となり、前年同期比117.8%増となりました。

(当期純利益)

当期純利益は328,803千円となり、前年同期比120.9%増となりました。なお、特別利益として固定資産売却益を397千円、特別損失として固定資産除却損8,888千円をそれぞれ計上しております。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、928,341千円の収入超過 (前年同期は236,454千円の収入超過) となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益481,648千円を計上し、仕入債務が279,644千円増加、たな卸資産が253,754千円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,832千円の支出超過 (前年同期は123,439千円の支出超過) となりました。その主たる要因は、有形固定資産の取得による支出14,234千円、長期貸付金の回収による収入10,164千円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、246,653千円の支出超過 (前年同期は227,062千円の支出超過) となりました。これは、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出645,762千円、配当金の支払額50,891千円があったこと等によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ679,910千円増加し、1,628,560千円 (前年同期比71.7%増) となりました。

4) 資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金は内部資金の活用を基本としておりますが、設備資金を中心とする事業の維持拡大のための資金として金融機関からの借入による調達も行っております。また、事業環境等の不測の変化に備え、流動性の確保のために金融機関には十分な借入枠を有しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は23,008千円であります。

その主たる内容は、静岡牧之原の土地10,608千円、藤枝店の新設出店に関する資産8,774千円、社用車2,667千円等であります。

なお、当社の報告セグメントは、パソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、静岡県内、関東、北陸、東北、近畿を中心に22店舗（2021年3月31日現在）の情報機器店頭小売販売事業を行っております。また本部事務所及び沼津駅北口土地並びに牧之原土地があります。

当社の報告セグメントは、パソコンを中心とした小売業の割合が高く、小売業以外の事業に関しては重要性が乏しいため、「地域ブロック別」に記載しております。

2021年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	売場面積 (㎡)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
パソコンの館 秋田店 (秋田県秋田市)	店舗	58	- (1,993.99)	757	815	2 (2)	(712.60)
東北ブロック計		58	- (1,993.99)	757	815	2 (2)	(712.60)
コンピュータプラザZ O A 厚木店 (神奈川県厚木市)	店舗	7,674	- (5,158.89)	994	8,669	3 (6)	(984.07)
コンピュータプラザZ O A 相模原店 (神奈川県相模原市)	店舗	-	- (596.76)	-	-	2 (2)	(499.50)
コンピュータプラザZ O A 山梨中央店 (山梨県中央市)	店舗	16	- (1,284.00)	0	16	2 (2)	(424.98)
関東ブロック計		7,690	- (7,039.65)	994	8,685	7 (10)	(1,908.55)
O A ナガシマ 御殿場店 (静岡県御殿場市)	店舗	606	- (480.58)	0	606	2 (3)	(451.97)
O A ナガシマ 沼津卸団地店 (静岡県駿東郡清水町)	店舗	8,821	154,592 [1,380.73]	194	163,608	2 (3)	[576.10]
O A ナガシマ 沼津本店 (静岡県沼津市)	店舗	18,959	- [1,348.00]	556	19,515	3 (3)	[656.35]
東海東部ブロック計		28,386	154,592 [2,728.73] (480.58)	750	183,729	7 (9)	[1,232.45] (451.97)
O A ナガシマ 富士店 (静岡県富士市)	店舗	3,993	- (1,366.59)	564	4,557	3 (2)	(1,052.52)
O A ナガシマ 富士宮店 (静岡県富士宮市)	店舗	186	- (1,279.00)	72	259	1 (2)	(315.60)
O A ナガシマ 静岡国吉田店 (静岡市駿河区)	店舗	-	- (946.60)	0	0	1 (3)	(316.00)
O A ナガシマ 静岡本店 (静岡市葵区)	店舗	10,638	- (1,719.10)	4,294	14,932	3 (4)	(619.00)
O A ナガシマ 志太店 (静岡県焼津市)	店舗	8,107	- (1,755.16)	-	8,107	4 (3)	(595.12)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	売場面積 (㎡)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
○Aナガシマ 藤枝店 (静岡県藤枝市)	店舗	5,443	- (1,196.92)	2,200	7,643	2 (0)	(336.34)
東海中部ブロック計		28,369	- (8,263.37)	7,131	35,500	14 (14)	(3,234.58)
○Aナガシマ 掛川店 (静岡県掛川市)	店舗	26,986	- (3,883.00)	109	27,096	3 (4)	[882.05]
○Aナガシマ 浜松高塚店 (浜松市南区)	店舗	-	- (1,061.66)	-	-	2 (2)	(707.77)
○Aナガシマ 浜松本店 (浜松市東区)	店舗	5,996	- (1,198.50)	554	6,550	4 (4)	(953.87)
○Aナガシマ 浜松西インター店 (浜松市中区)	店舗	25,237	- (4,161.00)	133	25,370	4 (4)	[970.00]
コンピュータプラザZ O A 豊橋店 (愛知県豊橋市)	店舗	556	- (770.66)	962	1,519	2 (3)	(670.13)
東海西部ブロック計		58,777	- (11,074.82)	1,759	60,536	15 (17)	[1,852.05] (2,331.77)
パソコンの館 富山店 (富山県富山市)	店舗	7,262	- (3,084.00)	903	8,165	2 (4)	(655.00)
パソコンの館 金沢店 (石川県金沢市)	店舗	11,724	- (2,430.46)	467	12,191	4 (3)	(811.00)
パソコンの館 福井店 (福井県福井市)	店舗	20,426	- (1,856.71)	820	21,247	2 (2)	[522.00]
北陸ブロック計		39,412	- (7,371.17)	2,191	41,604	8 (9)	[522.00] (1,466.00)
パソコンの館 姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗	691	- (1,928.38)	88	780	2 (3)	(757.76)
西日本ブロック計		691	- (1,928.38)	88	780	2 (3)	(757.76)
沼津本部 (静岡県沼津市)	事務所	10,844	379,363 [4,337.02]	7,562	397,770	19 (15)	
東京支店 (東京都台東区)	事務所	728	- (121.53)	-	728	6	
沼津駅北口土地 (静岡県沼津市)	その他	-	184,386 [605.82]	19	184,406		
牧之原土地 (静岡県牧之原市)	その他	-	141,415 [2,873.77]	-	141,415		
合計		174,959	859,758 [10,545.34] (38,273.49)	21,256	1,055,974	80 (79)	[3,606.50] (10,863.23)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 売場面積のうち()内の数値は賃借面積、[]内の数値は自社所有面積を表示しております。
3. 土地面積のうち()内の数値は賃借面積、[]内の数値は自社所有面積を表示しております。
4. ○Aナガシマ沼津本店は沼津本部の1階部分を使用しております。
5. 店舗にかかる年間賃借料は231,529千円であり、賃借店舗数は20店舗であります。また、差入保証金の総額は188,033千円であります。
6. 従業員数のうち()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修等

重要な設備の新設及び改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,454,000	1,454,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,454,000	1,454,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月29日 (注)	842,500	1,454,000	-	331,986	-	323,753

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	5	10	-	850	884	-
所有株式数 (単元)	-	33	99	2,906	130	-	11,367	14,535	500
所有株式数の 割合(%)	-	0.23	0.68	19.99	0.89	-	78.20	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長嶋 しのぶ	静岡県沼津市	414,700	28.52
ダイワボウ情報システム株式会社	大阪市北区中之島三丁目2 - 4	290,000	19.94
伊井 一史	静岡県三島市	209,700	14.42
安井 明宏	静岡県沼津市	66,100	4.54
長嶋 慶	東京都中央区	50,000	3.43
西股 縁	東京都港区	43,000	2.95
Z O A 社員持株会	静岡県沼津市大諏訪719	38,000	2.61
青山 泰長	愛知県西尾市	15,500	1.06
岩見 好為	奈良県大和郡山市	10,900	0.74
竹内 清陽	愛知県蒲郡市	9,200	0.63
計	-	1,147,100	78.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,453,500	14,535	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,454,000	-	-
総株主の議決権	-	14,535	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。配当に関しましては、業績に対応して行うことを基本としており、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応していくため、経営体質の充実強化と将来の事業展開に役立て、さらなる事業拡大に努めていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり45円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は19.9%となりました。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とする剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	65,430	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは、長期的且つ持続可能な企業価値を最大化させる経営体制を規律するとともに、株主などステークホルダーに対する説明責任を果たすために不可欠なものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

) 企業統治の概要

当社は、より透明性の高い経営の実現を目的として、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成されており、毎月1回取締役会を開催して、経営に関する意思決定や事業運営に関わる重要事項について検討等を行っております。

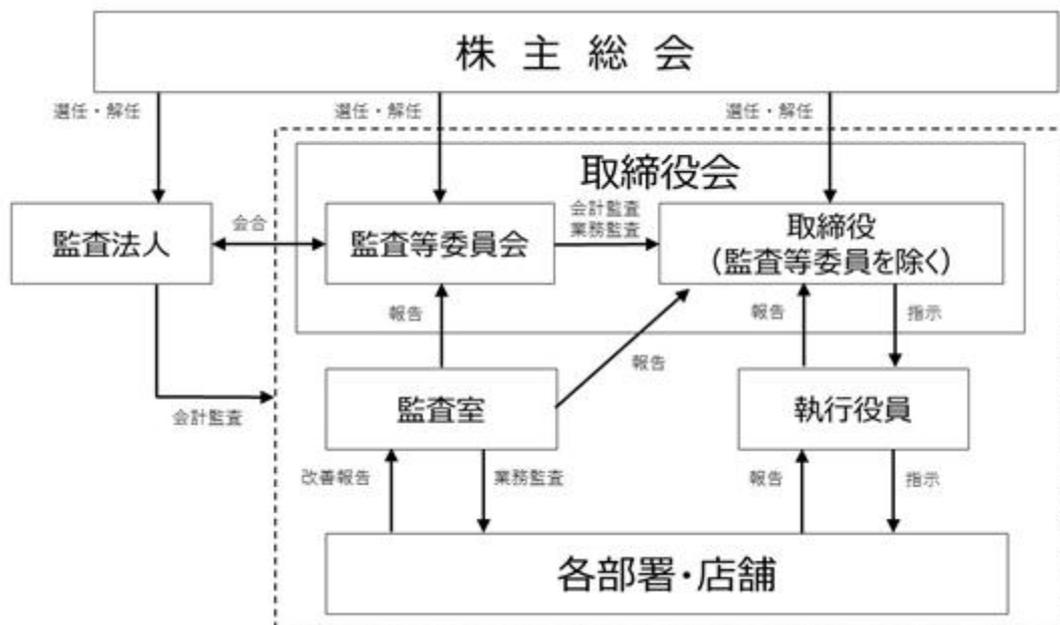
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議へ出席して意見を述べる他、取締役の業務執行の監督と監査を行っております。各監査等委員である取締役は、監査等委員会を毎月1回開催しております。また、会計監査人との定期的な会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

経営会議は、原則として週に1回開催し、業務執行役員および関係者が出席し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告、その他懸案事項について協議を行い、経営活動の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	伊井 一史			
取締役	安井 明宏			
取締役	小野 秀樹			
取締役	佐藤 真人			
社外取締役	坂口 央乙			
社外取締役	奥田 徹平			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率化を高めてさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

経営上の重要な事項はすべて毎月開催の取締役会において付議され決議されております。また、緊急な意思決定については社外取締役を除く全ての取締役からなる臨時取締役会（代表取締役社長、取締役、監査等委員である取締役で構成）をその都度開催して、緊急な戦略検討及び重要事項の対応方針を迅速に決定しております。また、監査等委員である取締役は半数以上を社外取締役として、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクに対して適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。「経営危機管理規程」、「非常災害防衛規程」を制定し、危機発生時には、社長を本部長とした対策本部を設置し、対応に当たることしております。「公益通報制度」の施行に対して「公益通報運用規程」を制定し、従業員からの法令違反行為の通報を受け付ける窓口として、取締役管理本部長を長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、「個人情報保護法」の施行に対応して「個人情報保護管理規程」、「営業秘密に関する管理規程」、「販売管理システム顧客データ取扱規程」を策定し、従業員はもとより、短期契約のアルバイトに対しても規程内容、個人情報の取扱いの具体的な手順などについて定期的に研修会を開催して周知徹底を図るなどして、個人情報の管理には特に留意しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を6名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社は、投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	伊井 一史	1960年12月 7日生	1983年12月 株式会社オリエントファイナンス(現株式 会社オリエントコーポレーション)入社 1999年 7月 当社入社 社長室長 2005年 6月 株式会社達城取締役就任 2005年 6月 当社取締役就任 管理部長 2006年 6月 当社取締役 管理部長兼業務推進部長兼 C S R室長 2007年 1月 当社取締役 管理部長兼業務推進部長兼 C S R室長兼システム推進部長 2008年 7月 当社取締役 業務本部長兼営業推進グ ループマネージャー兼業務推進グループ マネージャー 2013年 8月 当社代表取締役社長就任 2013年 9月 当社代表取締役社長 営業本部長 2014年 5月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	209,700
取締役 執行役員管理本部長	安井 明宏	1974年 9月 3日生	1995年 4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 ディーアイエス情報機器販売株式会社 出向 2001年 9月 当社入社 販売推進課主任 2014年 5月 当社執行役員社長室長兼管理副本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員 社長室長兼管理本 部長 2016年 4月 当社取締役執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 3	66,100
取締役 執行役員営業本部長	小野 秀樹	1970年 9月29日生	1994年 4月 株式会社スリーエフ入社 2015年 9月 当社入社 新規事業部長 2017年 7月 当社執行役員 営業本部長 2020年 6月 当社取締役執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 3	1,100
取締役 (監査等委員)	佐藤 真人	1959年 3月24日生	1990年 8月 当社入社 1993年 8月 当社総務部長 2000年 3月 当社物流部商品センター長 2013年 9月 当社物流部長 2014年 6月 当社監査役就任 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	2,800
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙 (注) 1	1955年 8月10日生	1978年 4月 株式会社西友入社 1982年 3月 岩崎一雄税理士事務所入所 1990年 2月 坂口税理士事務所開業 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平 (注) 1	1979年 7月24日生	2007年 7月 空港施設株式会社入社 2013年 9月 奥田司法書士・土地家屋調査士事務所 (現 奥田司法書士・土地家屋調査士・ 行政書士事務所) 入所 (現任) 2019年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
計					279,700

- (注) 1. 取締役坂口央乙及び奥田徹平は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 佐藤 真人、委員 坂口 央乙、委員 奥田 徹平
なお、佐藤 真人は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の1名であります。
執行役員 システム管理部長 松森 建次

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと当社が判断した2名を選任しております。当該社外取締役は、各自の豊富な経営経験や財務経験を生かした適切な提言や経営監督の実効性向上が期待できることから、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、2名の社外取締役は当社との人的関係・資本的關係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では毎月1回程度、社外取締役（監査等委員）を交えた監査等委員会を開催しており、その場で常勤監査等委員より内部監査及び内部統制部門の活動状況の報告が行われ、総合に連携・意見交換が行われております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役で構成されており、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各取締役から業績の報告を聴取し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、監査等委員の坂口央乙は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査等委員会を原則として月1回又は必要に応じて臨時で開催しており、当事業年度においては11回開催いたしました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行ない、監査の有効性・効率性を高める努力を継続しております。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐藤 真人	11	11	100.0%
坂口 央乙	11	11	100.0%
奥田 徹平	11	11	100.0%

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室（1名）を設置して、「内部監査規程」に則り、業務監査を計画的に実施しており、課題の発見・指摘、指摘事項の改善方法を指導し、監査結果を社長に報告しております。

被監査部門からは、監査結果改善指示事項に対する措置を報告させ、監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

19年

c . 業務を執行した公認会計士

平 井 啓 仁

谷 間 薫

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他14名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であること等を確認し、これまでの監査実績を踏まえ、これらで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,444	-	20,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数等を勘案して決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、個別の報酬額の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して代表取締役社長に一任する方法としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において月額5,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、上記株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して決定しております。また、譲渡制限付株式報酬についても同様に、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して、譲渡制限付株式を割り当てております。

役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	59,861	39,975	6,500	-	13,386	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,004	8,004	1,000	-	-	1
社外役員	5,600	3,600	2,000	-	-	2

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 「その他」は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,649	1,628,560
売掛金	368,850	460,000
商品	1,619,340	1,365,347
貯蔵品	4,872	5,110
前渡金	606	440
前払費用	51,599	44,892
その他	8,265	14,170
貸倒引当金	1,387	1,352
流動資産合計	3,000,798	3,517,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	816,587	823,428
減価償却累計額	629,652	648,469
建物(純額)	186,935	174,959
構築物	93,739	93,739
減価償却累計額	86,548	87,523
構築物(純額)	7,191	6,216
車両運搬具	22,935	25,603
減価償却累計額	19,291	21,646
車両運搬具(純額)	3,644	3,956
工具、器具及び備品	350,747	373,657
減価償却累計額	337,281	362,573
工具、器具及び備品(純額)	13,466	11,084
土地	849,149	859,758
有形固定資産合計	1,060,386	1,055,974
無形固定資産		
電話加入権	8,888	-
ソフトウェア	3,252	1,473
無形固定資産合計	12,141	1,473
投資その他の資産		
出資金	6,315	6,295
繰延税金資産	49,623	53,712
差入保証金	211,418	208,989
長期貸付金	124,904	114,739
長期前払費用	170,543	157,057
投資その他の資産合計	562,804	540,794
固定資産合計	1,635,332	1,598,242
資産合計	4,636,130	5,115,413

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	523,044	802,689
1年内返済予定の長期借入金	612,432	607,828
未払金	102,240	116,989
未払費用	17,919	18,493
未払法人税等	55,668	133,022
未払配当金	204	202
未払消費税等	51,818	51,842
前受金	11,917	22,753
預り金	7,517	15,926
前受収益	2,229	2,023
賞与引当金	32,103	31,414
ポイント引当金	14,668	15,054
その他	2,078	2,728
流動負債合計	1,433,842	1,820,967
固定負債		
長期借入金	1,152,778	961,620
長期末払金	4,133	4,133
退職給付引当金	85,800	91,203
固定負債合計	1,242,711	1,056,956
負債合計	2,676,553	2,877,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金		
資本準備金	323,753	323,753
その他資本剰余金	21,296	-
資本剰余金合計	345,049	323,753
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,370,700	770,700
繰越利益剰余金	555,043	786,050
利益剰余金合計	1,950,743	1,581,750
自己株式	668,202	-
株主資本合計	1,959,576	2,237,490
純資産合計	1,959,576	2,237,490
負債純資産合計	4,636,130	5,115,413

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,452,233	9,518,893
売上原価		
商品期首たな卸高	1,949,441	1,619,340
当期商品仕入高	6,239,649	7,026,322
合計	8,189,090	8,645,662
商品期末たな卸高	1,619,340	1,365,347
商品売上原価	1 6,569,750	1 7,280,314
売上総利益	1,882,482	2,238,578
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,939	74,465
給料及び賞与	489,129	510,426
福利厚生費	81,900	88,507
貸倒引当金繰入額	127	35
賞与引当金繰入額	32,103	31,414
退職給付費用	8,614	9,752
広告宣伝費	87,007	88,753
賃借料	300,001	283,450
消耗品費	42,118	37,628
水道光熱費	57,306	51,840
減価償却費	32,858	29,200
支払手数料	196,201	251,356
その他	274,370	296,413
販売費及び一般管理費合計	1,660,426	1,753,175
営業利益	222,056	485,403
営業外収益		
受取利息	82	76
受取配当金	567	567
受取手数料	7,359	8,482
受取保険金	608	-
その他	84	423
営業外収益合計	8,702	9,549
営業外費用		
支払利息	5,135	4,796
社債利息	76	-
為替差損	152	-
その他	358	18
営業外費用合計	5,722	4,814
経常利益	225,036	490,138
特別利益		
固定資産売却益	-	2 397
特別利益合計	-	397
特別損失		
固定資産除却損	3 4,441	3 8,888
特別損失合計	4,441	8,888
税引前当期純利益	220,595	481,648
法人税、住民税及び事業税	74,734	156,933
法人税等調整額	3,001	4,089
法人税等合計	71,733	152,844
当期純利益	148,862	328,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	331,986	323,753	19,803	343,557	25,000	1,370,700	449,861
当期変動額							
剰余金の配当							43,680
当期純利益							148,862
自己株式の処分			1,492	1,492			
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	1,492	1,492	-	-	105,182
当期末残高	331,986	323,753	21,296	345,049	25,000	1,370,700	555,043

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,845,561	666,485	1,854,618	1,854,618
当期変動額				
剰余金の配当	43,680		43,680	43,680
当期純利益	148,862		148,862	148,862
自己株式の処分		98,327	99,820	99,820
自己株式の取得		100,044	100,044	100,044
当期変動額合計	105,182	1,716	104,958	104,958
当期末残高	1,950,743	668,202	1,959,576	1,959,576

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	331,986	323,753	21,296	345,049	25,000	1,370,700	555,043
当期変動額							
剰余金の配当							50,890
当期純利益							328,803
別途積立金の取崩						600,000	600,000
自己株式の消却			21,296	21,296			646,906
当期変動額合計	-	-	21,296	21,296	-	600,000	231,007
当期末残高	331,986	323,753	-	323,753	25,000	770,700	786,050

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,950,743	668,202	1,959,576	1,959,576
当期変動額				
剰余金の配当	50,890		50,890	50,890
当期純利益	328,803		328,803	328,803
別途積立金の取崩	-		-	-
自己株式の消却	646,906	668,202	-	-
当期変動額合計	368,992	668,202	277,913	277,913
当期末残高	1,581,750	-	2,237,490	2,237,490

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	220,595	481,648
減価償却費	32,858	29,200
貸倒引当金の増減額（は減少）	127	35
賞与引当金の増減額（は減少）	4,801	689
ポイント引当金の増減額（は減少）	1,902	386
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,664	5,403
受取利息及び受取配当金	649	643
支払利息	5,211	4,796
為替差損益（は益）	152	55
売上債権の増減額（は増加）	38,052	80,314
未収入金の増減額（は増加）	85	85
たな卸資産の増減額（は増加）	330,724	253,754
仕入債務の増減額（は減少）	315,353	279,644
前払費用の増減額（は増加）	8,528	6,752
未払金の増減額（は減少）	29,300	5,974
未払消費税等の増減額（は減少）	14,923	24
その他	23,954	28,380
小計	286,557	1,014,313
利息及び配当金の受取額	649	643
利息の支払額	5,049	4,841
法人税等の支払額	45,702	81,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,454	928,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	143,061	14,234
無形固定資産の取得による支出	594	-
有形固定資産の売却による収入	-	397
出資金の回収による収入	-	20
長期貸付金の回収による収入	7,499	10,164
差入保証金の差入による支出	3,625	5,856
差入保証金の回収による収入	16,342	7,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,439	1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	450,000
社債の償還による支出	20,000	-
長期借入金の返済による支出	563,292	645,762
自己株式の取得による支出	100,044	-
配当金の支払額	43,726	50,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,062	246,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114,200	679,910
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,850	948,649
現金及び現金同等物の期末残高	948,649	1,628,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度におけるポイント使用による売上値引に備えるため、当事業年度末における未使用かつ未失効のポイント残高に対し、過去の失効実績率を基に算定した翌事業年度以後の使用見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(商品の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

項目	当事業年度
商品の貸借対照表計上額	1,365,347千円
売上原価として計上したたな卸資産評価損の金額	13,506千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、取得価額との差額をたな卸資産評価損として売上原価にて計上しております。

また、営業循環過程から外れた商品は、一定の回転期間を超えるものについて、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

営業循環過程から外れた商品で、一定の回転期間を超えるものについて、品目ごとに回転期間に応じて定期的に帳簿価額の切り下げを実施しておりますが、回転期間及び切り下げ率の設定については、見積りの不確実性を伴うものであり、主として過年度の実績額を用いて仮定を設定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

市況の悪化等で販売価額が下落した場合、当事業年度に計上したたな卸資産評価損金額を上回る損失が発生する可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度に計上した金額

項目	当事業年度
減損損失	- 千円
有形固定資産及び無形固定資産	1,057,447千円

(2) 当該項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

見積りの算出方法

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従いグルーピングを行っており、その結果、店舗毎に継続的な収支の把握を行っている状況を踏まえ、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度においては、減損の兆候がある資産又は資産グループが存在しなかったため、減損損失を認識しておりません。

見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う場合は、事業計画における売上高及び売上総利益率等の主要な仮定の設定が必要になります。

翌年度の財務諸表に与える影響

当事業年度においては、減損の兆候がある資産又は資産グループが存在しなかったため、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化等により、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の感染推移や収束時期等を予想することは極めて困難なことではありますが、政府の発表やそれに伴う報道等の様々な情報源に基づき、2022年3月期の一定期間にかけて経済活動が正常化していくとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社への業績影響は軽微であり、今後の影響も限定的と考えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,200,000	900,000

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	996千円	13,506千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	397千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4,441千円	- 千円
電話加入権	-	8,888

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,296,500			2,296,500
合計	2,296,500			2,296,500
自己株式				
普通株式	840,500	126,000	124,000	842,500
合計	840,500	126,000	124,000	842,500

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,680	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,890	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,296,500	-	842,500	1,454,000
合計	2,296,500	-	842,500	1,454,000
自己株式				
普通株式	842,500	-	842,500	-
合計	842,500	-	842,500	-

(注) 普通株式数及び自己株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,890	35	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,430	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	948,649千円	1,628,560千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	948,649	1,628,560

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	55,053	55,053
1年超	713,840	658,786
合計	768,893	713,840

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を調達しております。なお、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジット会社・顧客の信用リスクに晒されています。また、賃貸物件に係る差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、債権者の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、主に当社店舗の賃貸に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年です。なお、金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	948,649	948,649	-
(2) 売掛金	368,850	368,850	-
(3) 差入保証金	211,418	211,352	65
(4) 長期貸付金	124,904	123,019	1,884
資産計	1,653,822	1,651,871	1,950
(1) 買掛金	523,044	523,044	-
(2) 長期借入金(1)	1,765,210	1,754,502	10,707
負債計	2,288,254	2,277,547	10,707

1 流動負債に含まれている1年内に期限到来の長期借入金を含めております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,628,560	1,628,560	-
(2) 売掛金	460,000	460,000	-
(3) 差入保証金	208,989	208,811	178
(4) 長期貸付金	114,739	112,805	1,934
資産計	2,412,290	2,410,177	2,113
(1) 買掛金	802,689	802,689	-
(2) 長期借入金(1)	1,569,448	1,568,872	575
負債計	2,372,137	2,371,561	575

1 流動負債に含まれている1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価のうち、店舗施設等の賃貸借の際に支払った敷金の時価については、将来の回収可能額からリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、その他の差入保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

建設協力金である長期貸付金の時価については、将来の回収可能額からリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	948,649	-	-	-
売掛金	368,850	-	-	-
差入保証金	66,499	61,150	35,050	48,718
長期貸付金	7,499	29,996	37,495	49,912
合計	1,391,498	91,147	72,545	98,631

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,628,560	-	-	-
売掛金	460,000	-	-	-
差入保証金	18,700	64,985	72,838	52,466
長期貸付金	7,499	29,996	37,495	39,747
合計	2,114,759	94,981	110,334	92,214

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
前事業年度 (2020年3月31日)	612,432	511,160	381,654	179,964	80,000	-
当事業年度 (2021年3月31日)	607,828	478,322	276,592	159,988	46,718	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職一時金制度は簡便法により計算をしております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	87,464千円	85,800千円
退職給付費用	12,814	9,317
退職給付の支払額	14,478	3,914
退職給付引当金の期末残高	85,800	91,203

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	85,800千円	91,203千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,800	91,203
退職給付引当金	85,800	91,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,800	91,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 12,814千円 当事業年度 9,317千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,627千円	9,415千円
商品評価損	6,246	2,731
ポイント引当金	4,398	4,512
退職給付引当金	25,731	27,334
減価償却超過額	3,202	2,745
資産除去債務	5,439	5,618
未払事業税	4,351	7,556
株式報酬費用	4,809	8,817
その他	5,939	7,758
繰延税金資産小計	69,746	76,486
評価性引当額	-	2,663
繰延税金資産計	69,746	73,822
繰延税金負債		
換地処分認定損	20,123	20,110
繰延税金負債計	20,123	20,110
繰延税金資産の純額	49,623	53,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	2.4	1.0
役員賞与否認	-	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	31.7

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において賃貸用の不動産(土地・建物等)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,937千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,071千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	189,222	319,740
期中増減額	130,518	10,004
期末残高	319,740	329,744
期末時価	240,462	220,148

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は土地取得(130,806千円)であり、主な減少額は減価償却費(929千円)であります。当事業年度の主な増加額は土地取得(10,608千円)であり、主な減少額は減価償却費(604千円)であります。

3. 各事業年度末の時価は、土地については主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社)	ダイワボウ情 報システム株 式会社	大阪市 北区	11,813,449	情報通信 機器卸売 等販売業	(被所有) 直接 19.94	商品仕入先	商品仕入	2,179,138	買掛金	182,562

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ダイワボウ情報システム株式会社からの商品の仕入価額については、適宜に他社からも複数の見積を入手し、毎期その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社)	ダイワボウ情 報システム株 式会社	大阪市 北区	11,813,449	情報通信 機器卸売 等販売業	(被所有) 直接 19.94	商品仕入先	商品仕入	1,908,757	買掛金	210,031

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ダイワボウ情報システム株式会社からの商品の仕入価額については、適宜に他社からも複数の見積を入手し、毎期その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	長嶋 しのぶ	-	-	-	(被所有) 直接 28.52	-	自己株式の 取得 (注2)	100,044	-	-
役員	伊井 一史	-	-	-	(被所有) 直接 14.42	当社 代表取締役	自己株式の 処分 (注3)	74,865	-	-
役員	安井 明宏	-	-	-	(被所有) 直接 4.55	当社取締役	自己株式の 処分 (注3)	24,955	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2019年8月21日の終値によるものです。

3. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1株当たり純資産額	1,347.71円	1,538.85円
1株当たり当期純利益金額	101.97円	226.14円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	148,862	328,803
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	148,862	328,803
期中平均株式数 (株)	1,459,863	1,454,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	816,587	5,924	-	822,511	647,553	17,900	174,959
構築物	93,739	-	-	93,739	87,523	975	6,216
車両運搬具	22,935	2,667	2,579	23,023	19,066	2,355	3,956
工具、器具及び備品	350,747	3,808	-	354,555	343,471	6,189	11,084
土地	849,149	10,608	-	859,758	-	-	859,758
有形固定資産計	2,133,160	23,008	2,579	2,153,589	1,097,614	27,421	1,055,974
無形固定資産							
電話加入権	8,888	-	8,888	-	-	-	-
ソフトウェア	13,270	-	-	13,270	11,796	1,779	1,473
商標権	1,554	-	-	1,554	1,554	-	-
無形固定資産計	23,713	-	8,888	14,824	13,351	1,779	1,473

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりです。

建物	O A ナガシマ 藤枝店	5,474
工具、器具及び備品	O A ナガシマ 藤枝店	3,300
土地	静岡県牧之原市	10,608

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	612,432	607,828	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,152,778	961,620	0.30	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,765,210	1,569,448		

(注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	478,322	276,592	159,988	46,718

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,387	1,352	-	1,387	1,352
賞与引当金	32,103	31,414	32,103	-	31,414
ポイント引当金	14,668	15,054	14,668	-	15,054

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,218
預金	
当座預金	21,458
別段預金	202
普通預金	1,571,679
小計	1,593,341
合計	1,628,560

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	99,296
(株)ジェーシービー	41,675
楽天グループ(株)	58,103
ヤフー(株)	61,904
楽天カード(株)	33,624
その他	165,395
合計	460,000

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
368,850	6,568,146	6,476,996	460,000	93.4	23.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
パソコン本体系商品	363,700
周辺機器	263,667
DOS/Vパーツ	299,534
ソフト・サブライ	240,721
バイク関連用品	193,224
サービス&サポート	4,499
合計	1,365,347

貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙・切手	348
事務用品他	4,762
合計	5,110

差入保証金

区分	金額(千円)
敷金	145,034
保証金	63,955
合計	208,989

買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	210,031
(株)山城	132,056
(株)アスク	85,448
テックウインド(株)	77,945
SB C&S(株)	65,248
(株)SAC	57,185
その他	174,772
合計	802,689

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,551,070	4,864,238	7,099,917	9,518,893
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	162,848	274,732	404,189	481,648
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	112,518	190,027	279,690	328,803
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	77.38	130.69	192.36	226.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	77.38	53.31	61.67	33.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.zoa.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月13日東海財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ZOA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZOAの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、商品を当事業年度末の貸借対照表に1,365,347千円計上しており、総資産の26.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（商品の評価）に記載のとおり、商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価している。期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた商品は、一定の回転期間を超えるものについて、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により収益性の低下の事実を適切に反映するように処理している。</p> <p>会社は、当事業年度の財務諸表において収益性の低下に基づく評価損として売上原価にたな卸資産評価損13,506千円を計上している。</p> <p>会社はパソコン本体及び周辺機器の販売を主体とした事業を展開しており、その販売単価は変動が激しい商品である。よって、期末における正味売却価額は商品の評価において非常に重要である。</p> <p>また、営業循環過程から外れた商品で一定の回転期間を超えるものについては、品目ごとに回転期間に応じて定期的に帳簿価額の切り下げを実施しているが、回転期間及び切り下げ率の設定は、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上より、商品の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するために、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が設定している前事業年度の回転期間及び切り下げ率の設定について、当事業年度の販売実績と比較・分析を行い、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・経営者が作成した商品の評価損に関する資料を入手し、会計帳簿との一致を確認した。 ・商品の期末評価額について、サンプルを抽出し、直近の販売実績価格と比較した。直近の販売実績価格と異なる金額が期末評価額になっている場合は、期末日の販売単価マスターとなっていること及び実際にその価格で期末日以後に販売されていることを検討した。 ・経営者が作成した在庫年齢表を入手し、在庫年齢表が仕入計上月に応じて正しく作成されていることを、サンプル抽出した商品の仕入計上月と在庫年齢表の計上月とを照合した。 ・経営者が設定している回転期間及び切り下げ率の設定に基づき帳簿価格の切り下げが実施されていることを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Z O Aの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Z O Aが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。